

タイ年間業務カレンダー

月次業務	年次業務（会計年度）※下記は12月決算の法人を仮定	年次業務（暦年）
1月	<p>■各種源泉徴収税の申告・納税 (PND1, 3, 53, 54) 翌月7日まで (ただし、E-filing導入会社は翌月15日まで)</p> <p>■VATの申告・納税 (PP30) 翌月15日まで (ただし、E-filing導入会社は翌月23日まで)</p> <p>■輸入時VATの申告・納税 (PP36) 翌月7日まで (ただし、E-filing導入会社は翌月15日まで)</p> <p>■社会保険料の申告・納税 (SPS1-10) 翌月15日まで (ただし、E-payment導入会社は7営業日期限延長)</p>	<p>■労災保険料の概算申告・納付 (KT26 Kor) 翌年1月末まで</p>
2月		<p>■従業員への源泉徴収証明書発行 (50Tawi) 翌年2月15日まで</p> <p>■給与源泉徴収要約書の税務署への提出 (PND1 Kor) 翌年2月末まで (ただし、E-filing導入会社は7日期限延長)</p> <p>■労災保険料の確定申告・納付 (KT20 Kor) 翌年2月末まで</p>
3月		<p>■個人所得税確定申告・納税 (PND91) 翌年3月末まで (ただし、E-filing導入会社は7日期限延長)</p>
4月		<p>■定時株主総会新聞公告 定時株主総会開催日の7日前</p> <p>■定時株主総会の開催 決算期末より4ヶ月以内</p> <p>■商務省への株主リスト (BOJ5) 提出 定時株主総会開催日後14日以内</p>
5月		<p>■法人税確定申告・納税 (PND50) 決算期末より150日以内 (ただし、E-filing導入会社は7日期限延長)</p> <p>■監査済み財務諸表の商務省への提出 定時株主総会後1か月以内</p>
6月		
7月		
8月		<p>■法人税中間申告・納税 (PND51) 決算期末より6ヶ月経過した日から60日以内</p>
9月		
10月		
11月		
12月		